

仕様書

1. 調達件名

金沢労働基準監督署専用部 照明設備改修工事

2. 履行場所

金沢労働基準監督署（金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3階）

3. 履行期限

契約締結日の翌日から令和8年3月31日（火）まで

4. 工事内容

- 当該履行場所専用部内の照明設備を現状の蛍光灯からLED規格の仕様に改修する。
- 詳細については、「工事仕様内訳書」及び「施工図面」を参照すること。

5. 再委託

- 本業務の全部を第三者（受託者の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。
- 本業務の一部を再委託する場合には、様式1「再委託に係る承認申請書」を提出し、委託者が承認した場合に限り、業務の一部を再委託することができる。ただし、委託契約金額に占める再委託契約金額の割合は、2分の1を超えることができない。
- 業務の一部を再委託された者は、本仕様書に基づき業務を実施しなければならない。これによらない場合は再委託の承認を取り消すことがある。
- 再委託先を変更する場合には、様式2「再委託に係る変更承認申請書」を提出し承認を受けなければならない。
- 再委託の相手方から更に第三者に委託が行われる場合には、様式3「履行体制図」を提出しなければならない。

6. 検査

工事終了後、完了届（任意様式）を提出の上、検査職員の検査を受けること。

7. その他

- 施工が適切に行われたことを証明するため、施工前・施工途中・完成時の状態を写真撮影し、工事完了報告時に当局へ1部提出すること。
- 施工終了後又は引き渡し後、1年以内に受注者の瑕疵による不具合や事故が発生した場合、受注者の責任において速やかに原因を調査するとともに無償修理を行うこと。
- 本仕様書に記載がない事項で、業務の履行上必要な軽微な作業については、発注者の指示に従い、契約金額の範囲内で実施すること。

8. 契約金額の支払

検査職員による検査合格後、支払請求書を石川労働局へ提出するものとし、適法な支払請求書を受けたときは、40日以内に指定された金融機関に振り込むものとする。

なお、請求書の宛名は、「官署支出官 石川労働局長」とすること。

9. 本件に関する問い合わせ先

金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎6階

石川労働局総務部総務課 会計第三係 担当 角田 TEL: (076) 265-4420

様式 1

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
石川労働局総務部長 殿

商号又は名称
代表者氏名

再委託に係る承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 委託する相手方の商号又は名称及び住所
2. 委託する相手方の業務の範囲
3. 委託を行う合理的理由
4. 委託する相手方が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

様式2

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
石川労働局総務部長 殿

商号又は名称
代表者氏名

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

様式3 履行体制図

【履行体制図に記載すべき事項】

- 各事業参加者の事業名及び住所
- 契約金額（乙が再委託する事業者のみ記載のこと。）
- 各事業参加者の行う業務の範囲
- 業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

再委託事業者名	住所	契約金額	業務の範囲

